



<H19011121>

注意事項

- 1 問題冊子は、試験開始の指示があるまで開かないこと。
- 2 問題は2～7ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 3 解答はすべてマーク解答用紙の記入欄にHBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルでマークすること。
- 4 氏名をマーク解答用紙の所定欄（1か所）に記入すること。
- 5 マーク欄ははっきり記入すること。また、訂正する場合は、消しゴムでていねいに、消し残しがないようよく消すこと（砂消しゴムは使用しないこと）。

マークする時	● 良い	● 悪い	○ 悪い
マークを消す時	○ 良い	● 悪い	○ 悪い

- 6 試験終了の指示がでたら、すぐに解答を止め、筆記具を置くこと。終了の指示に従わず解答を続けた場合は、答案のすべてを無効とするので注意すること。
- 7 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。
- 8 いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。

叩き、にっこり笑いかける。

「速いねえ。いいなあ、悔しいなあ。」

勝負が終わった後のさわやかな笑顔。全然悔しくなさそうに悔しいと言う。こうやってお互いをおだて合いつくすれば、仲良くはなれなくても、うまいことやっつけていけるんだろう。でもポニーテールの部員は、当惑したような笑顔のまま、4 私のそばを離れた。

「おい、自分に勝った奴をあんまり誉めると、負けぐせがつくぞ。」
先生が声を飛ばした。

「練習の時に悔しいと思う気持ちを持つことが大切だ。じゃないと本番でも馴れ合ってしまう。練習で闘志を剥き出しにするやり方を覚えるんだ。」

先生はくそ真面目な顔で、一生懸命に言う。日頃ほけていて、一瞬正気に戻ったおじいちゃんを見ているような気持ちになる。

「長谷川は練習を頑張るから、これから伸びるはずだ。」

力強く言われて、不覚にもじんときた。先生から目をそらしながら、泣きそうになる。やっぱり先生は5だ。認めてほしい。許してほしい。櫛^{くし}にからまった髪の毛を一本一本取り除くように、私の心⁶にからみつく黒い筋を指でつまみ取ってごみ箱に捨ててほしい。

⁷ 人にしてほしいことばかりなんだ。人にやってあげたいことなんか、何一つ思い浮かばないくせに。

(綿矢りさの小説による)

問一 傍線部1「こういうの」の説明として、もつとも適当なものを次のア～オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 生徒と先生の馴れ合いの茶番劇
- イ 生徒と先生の規則違反の裏取引
- ウ 生徒と先生のしたたかな駆け引き
- エ 生徒と先生のじゃれあいのごっこ劇
- オ 生徒と先生のセクハラめいたやりとり

問二 傍線部2に、先輩がハツ(私)に「暇だから話しかけてるのか、本当の親切で話しかけてくれているのかどうか、分からない」とあるが、この場面で、先輩は、なぜハツに話しかけているか。本文の全体から、その理由としてもつとも適当なものを次のア～オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 先輩は、ハツが反抗的な態度を崩していないために、反省を促そうと、話しかけている。
- イ 先輩は、ハツが疲れているのを見てとって、帰ってもいいと言っただけで、話しかけている。
- ウ 先輩は、それほど深い意味はなく、何気なくハツに話しかけている。
- エ 先輩は、まだハツが部活に慣れていないのを見て、この下級生を手なずけようと、話しかけている。
- オ 先輩は、ハツが部活になじめないでいることを配慮し、心を開かせようと、話しかけている。

問三 空欄 3 に入るもつとも適当なものを次のア～オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 私たちは先生を、好きだよ。あんたより、ずっと。
- イ 私たちは先生が飼いならされてるだけだなんて、わかってるよ。それでやってるんだよ。ずっと。
- ウ 私たちは、先生も、あんたも、みんな好きだよ。
- エ 私たちはあんたが好き。先生なんか較べものにならない。
- オ 私たちは先生も、あんたも、いいってなんて思っただけだよ、ずっと前から。

問四 空欄 4 に入るもつとも適当な語句を次のア～オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア さっと
- イ そっと
- ウ すらっと
- エ いそいそと
- オ ひらっと

問五 空欄 5 に入るもつとも適当な語を次のア～オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

ア 偉大 イ 本物 ウ 好き エ 嫌い オ 姑息こそく

問六 傍線部 6 「私の心からみつく黒い筋」の説明としてもつとも適当なものを次のア～オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

ア 私に対する根強い嫉妬心
イ 私に対するどす黒い復讐心
ウ 私の狭隘きょうがいな自尊心
エ 私の偏狭へんきょうな猜疑心
オ 私の根強い嫉妬心

問七 傍線部 7 「人にしてほしいことばっかり」なのは誰か。もつとも適当なものを次のア～オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

ア 先輩 イ ハツ(私) ウ 先生 エ ポニーテールの部員 オ 部員たち

(二) 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

保険への加入申請に際して遺伝子に関する情報提供を求められた。そこで、保険に加入したことから、遺伝子検査を受けた。その結果、あるシツカンにかかる可能性が他の人よりも高いことがわかった。それで、割り増しの保険料を支払わなければならなかった。あるいは、保険に加入することを断られた——このことを業界では「謝絶」と言うのだ。

病気になったり死亡したりする確率によって保険料が異なること、保険への加入の可否が決まること全般を、民間保険において、拒絶することができるだろうか。例えば、加入を希望する人の年齢によって自動車関係の保険料が異なる。もちろん安全運転する若者もいるのだが、確率としては事故を起こす者が多いので、若い人の保険料はより高く設定されている。他方、通常の生命保険では若い人の保険料の方が安くなる。これらのことが現実に認められている。とすると、私たちはこうした「差別」全般を拒絶しているわけではない。とすると、遺伝子検査の場合も同様に認めてよいということにならないだろうか。実際、そのように主張される。

病気になったり死んだりするリスクを測定し、それに応じて保険加入の可否を決定、保険料等の条件を設定することは、民間保険の大前提であり、遺伝的特性もまた測定・査定のために利用される情報のうちのひとつであるのに、遺伝子検査の結果を保険会社が利用すべきでないとする主張はそれを否定するものである。保険会社、保険会社の主張を支持する論者はこのように言う。そう言われると、保険会社の主張の方に理があるように思われる。ここでは個人と私企業との間の契約のための条件、契約の前提としての情報提供がヨウセイ2されているのであり、その限りで情報提供は任意のものであって強制されたものではなく、その人の決定権を侵害してはいないと主張することは可能だから、「プライバシー権」の主張によっても、この保険会社の行いを防ぐことはできないように思われる。

こうして私たちは説得させられそうになる。けれど、それは話のつくりがそうなっていたからである。違う問いの立て方ができる。保険会社にとって、なぜ計算が必要になってくるのか。このことから考えてみよう。

まず、加入者から入ってくる保険料と加入者に対して支払われる保険金とによって民間の保険がなりたっている以上、保険会社は支払われるだろう保険金を予測する必要がある。

I

そこでそのリスクの少ない人たちは保険料の安いX社の方に流れる。そうすると、そうしたよい客を得ることのできないY社は相対的に経営が苦しくなるだろう。そこでY社も同じ道を選ぶ。こうして、保険会社各社は評価、査定を行うことになる。このようにして格差が生じる。

そこで、以下のことが言える。

まず、この事態は、各社の自由にまかせておくなら、どうしようもなく生じてしまう。そしてこれは保険という商品の購入者の選好に規定されている。たしかに保険会社は会社である以上、利益を出そうとはしているだろう。しかし、ここで格差を生じさせているのは、結局のところ、IIである。これに応じることによって保険会社は商売をなりたたせているのだから、その会社が単独でこの事態を解消することは不可能である。

次に、これ以外に格差をつける動機を考えることはできない。保険会社を擁護しようとする場合に、公平の原則にのっとっているのだと主張されることがある。等しい人は等しく、差がある時には差に応じて扱う、というのだ。しかし、誰かと別の誰かと等しい部分は数々あるし、等しくない部分も数々ある。そのうちの属性が目されているのを見れば、結局、それは死亡する確率や病気になる確率に關係する属性だけである。ここでの公平さが、ただか——このたかだかが、保険会社にとってはとても大切なのだが——支払いが見込まれる保険金に対応する公平さであることを示している。確率に応じて格差をつけることについて、実はこれ以上、これ以外の理由を見つけることはできない。

それでもなお、保険会社の行いが正しいことを言おうとするなら、その人は、第一に、どんな場合にも契約の自由、営業の自由が優先されるべきことを主張する。第二に、健康な人、将来にわたって問題がなさそうな人たちが低い保険料で加入できるのは当然の権利であるとする。

いずれを主張するにしても、次のようなことが言える。

III

(立岩真也の文章による)

問八 傍線部1、2にあたる漢字がカタカナ部分に使われている語を、それぞれ次のア、イから一つずつ選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- | | | | | | | | | |
|---|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|
| 1 | ア | シツ疹 | イ | シツ責 | ウ | シツ筆 | エ | シツ走 |
| 2 | ア | ヨウ領 | イ | 海ヨウ | ウ | 寛ヨウ | エ | 中ヨウ |

問九 傍線部3「話のつくりがそうになっていた」の説明として、もつとも適当なものを次のア、イから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア リスクを測定して保険料を定めることは、被験者の決定権を侵害しないと考えることによって、民間保険のモラルは問わないかたちになっている。
- イ 遺伝子検査を使って保険料を定めることは、個人と私企業の契約の前提だと考えることによって、前提そのものの内容は問わないかたちになっている。
- ウ 遺伝子検査を使って保険料を定めることは、任意の情報提供だと考えることによって、被験者のプライバシー権は問わないかたちになっている。
- エ リスクを測定して保険料を定めることは、民間保険の前提だと考えることによって、前提部分の是非は問わないかたちになっている。

問十 空欄 I にはA、Dで構成される文章が入る。その順序が正しいものを次のア、イから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- A リスクの少ない人の集合に支払う保険金は安くすむから、他の人たちより値引きをすることができる。
- B しかし、それだけであれば、例えば死亡率や罹病率の平均がわかればそれでよく、個々人に関する情報を知り、それに基づいて格差をつける必要はない。
- C 保険会社Xは確率に基づいて保険料に格差をつけ、保険会社Yは格差をつけないとしよう。
- D 加入希望者の間に格差をつける理由はそれと別にある。

- | | | | |
|---|---------|---|---------|
| ア | D B C A | オ | A B D C |
| イ | B D C A | カ | C A B D |
| ウ | C A D B | キ | B C A D |
| エ | A C B D | ク | D A B C |

問十一 空欄

II

に入るもつとも適当なものを次のア～エから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 安い保険料で高い保障が欲しい消費者の意向
- イ 格差をつけてくれるような保険会社を選択したい購入者の好み
- ウ 遺伝子情報まで調査する保険会社は避けたい消費者の選好
- エ 保険料の格差に簡単に飛びつく購入者のモラル

問十二 空欄

III

には結論の段落が来る。論旨から判断して、結論部分の内容として不適当な文を次のア～オから一つ選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 性別によつて格差をつけることが認められているのだから、遺伝子検査によつて格差をつけることも認められるべきだとは言えない。
- イ 本人によつてどうすることもできない属性によつて不利な扱いをされるというのが、普通に差別という言葉が使われるときの意味だから、これは差別である。
- ウ あらかじめその人の身体に与えられている条件をその人は甘受しなくてはならないとすることであり、それは不公平である。
- エ 病氣や病氣になる可能性は所与のものというしかないのだから、それによつて不利な状態におかれることは当然なことではない。
- オ 保険会社にとつて公平の原則であるものは、実際には不公平であり、そこに行政が介入するほかはない。

(三)

次の文は後白河院の女御である建春門院平滋子に仕えた女房の日記の一節である。建春門院の死後、八条院という別の女院に出仕した時のことが記されている。よく読んで、あとの問いに答えよ。

建春門院おはしまさで後、恋しく思ひまゐらせしかば、思ひ寝にや、常に夢に見まゐらせしが、ただ同じ様に、おはしまししよりもけ近く参り、宮仕へする心地のみして、覚めて面影恋しくのみ思ひまゐらせしに、八条の院へ参りて、御塩湯ゆのほどとて、御前へも **A**、十日ばかりありしに、人々は居たる所へ通りて、御前へ参る道の障子のうちに居て、いとど昔恋しくあぢきなくて、この母と頼みし人に、「今日は心地のわびしければ、参るまじ」と言ひて、昼寝したりしに、例の見まゐらせしに、冷泉院殿御前に候はれしに参りたれば、「や、御前は、すは、今日見えさせ給はずぞ」と仰せらると思ひて、うちおどろきたりしに、この三位殿の、局へ立ち寄りて、この坊門殿物語などせられしに、「大方腹立ちて、御前へ参らざらん限りは参らじとて、寝て候ふ」と申されしに、笑ひて帰られし。御持仏堂におはしますとて、召されしかば、参りて見えさせおはしまして後、この世にまたふたたび見まゐらせぬこそ、夢も故のありけるにやと、あやしきにつけてあはれなれ。さて後は、かく候ひつくにつけて、法住寺殿などに候ひて、最勝光院の方見やれば、尽きせず昔のみ思ひ出でられて、あはれなる事のみ多かるに、なべての世の中、言ひ知らず恐ろしき事のみ隙なくて、にはかに常盤殿に渡りおはしますほどもなく、都の方に煙立ちて、人の言ひ騒ぐ事、まこと虚言まこと数限りなく、その故と思ひわかかねど、移り変はる世のはかなさなど、さまざま目の前に見えし秋、蓮華王院の西にありし御所へ、院帰らせおはしまして、この御方にもおはします。人の心もひきかへ、神代の初めなどを聞く心地して、あらぬ様に珍しくのみ聞こゆるにつけて、昔の御事はいとど跡もなき心地して、人知れずあはれなる事も、同じ心なる人、誰かまじらむ。

注1 療養のため塩水を沸かした湯に入ること。

注2 建春門院の御願により建立された寺。

注3 寿永二年七月に、平家が六波羅などに火を放つて都落ちをした騒ぎをいう。

注4 後白河院のこと。

問十三 空欄

A

に入るもつとも適当な語句を次のア、イ、ウ、オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア おはしまして イ おはしまさで ウ おはしませども
エ 参りて オ 参らで

問十四 本文において筆者の夢の中にのみ現れる人物が建春門院ともう一人いる。その人物を次のア、イ、ウ、オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 後白河院 イ 八条院 ウ 冷泉院殿 エ 三位殿 オ 坊門殿

問十五 傍線部1「うちおどろきたりしに」の解釈としてもつとも適当なものを次のア、イ、ウ、オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア がっかりしたところに
イ 興味深く思ったところに
ウ びっくりしたところに
エ 目がさめたところに
オ 喜んだところに

問十六 傍線部2「笑ひて帰られし」の主語は誰か。次のア、イ、ウ、オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 建春門院 イ 八条院 ウ 冷泉院殿 エ 三位殿 オ 坊門殿

問十七 傍線部3「見まゐらせぬこそ」とは、誰を見ないということか。次のア、イ、ウ、オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 建春門院 イ 八条院 ウ 冷泉院殿 エ 三位殿 オ 坊門殿

問十八 傍線部4「神代の初めなどを聞く心地して」の解釈として、もつとも適当なものを次のア、イ、ウ、オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア 神代の初めのように、平和な時代の話を書くような気がして
イ 神代の初めのように、英雄の時代の到来を書くような気がして
ウ 神代の初めのように、新しい時代の始まりを書くような気がして
エ 神代の初めのように、まったく知らない時代の話を書くような気がして
オ 神代の初めのように、人々の心が純朴であった時代の話を書くような気がして

問十九 傍線部5「同じ心なる人」とは、どのような人のことか。もつとも適当なものを次のア、イ、ウ、オから選び、その記号の記入欄にマークせよ。

- ア ものの情けがわかる人
イ 平家の時代に戻りたいと思う人
ウ 後白河院のことを気の毒だと思う人
エ 八条院に仕えたことを誇らしく思う人
オ 建春門院に仕えたことを懐かしいと思う人

〔以下余白〕